

(仮称) 登別市情報発信拠点施設
設置及び管理運営に関する基本的考え方 (案)

令和4年 月
登別市

○ 概要

登別市では、登別観光の玄関口である登別地区に（仮称）登別市情報発信拠点施設（以下「拠点施設」といいます。）の整備を進めており、建設工事は、令和3年7月に開始し、令和4年10月の竣工、令和4年度中の供用開始を目指し、これに向けて設置条例の制定を見込んでいます。

拠点施設は、地上2階建て、延床面積約1,440㎡で、主な機能として、1階には、観光案内所や物販スペース、交流・休憩スペース、市役所支所（以下「登別支所」といいます。）、飲食等テナント、2階には、会議やサークル活動などで利用できる多目的室、調理室のほか、読書・勉強などに利用できるオープンスペース、キッズコーナーなどを備えます。

登別観光の玄関口という特性を生かし、観光客をはじめ多くの利用者に対し、広域的視点から全道各地の観光情報やアイヌ関連情報などを発信するとともに、サークル等のコミュニティ活動など、地域の交流を促進し、拠点施設を中心としながら、まちの賑わい創出を図ります。

なお、拠点施設の整備にあたっては、登別市婦人センター内に設置している登別支所を拠点施設に移転するとともに、同センターや旧登別公民館のコミュニティ機能を集約することとしています。

この「（仮称）登別市情報発信拠点施設設置及び管理運営に関する基本的考え方（案）」では、拠点施設の供用開始に向け、設置と管理運営に関し、市の基本的考え方をお示しするものです。

1 設置目的

拠点施設は、豊かな地域資源や文化等を広く情報発信することにより、観光をはじめとした産業の振興を図るとともに、市民活動及び市民と観光客の交流により地域の賑わい創出を図るため、設置するものです。

2 名称（予定）

登別市観光交流センター

3 設置位置

登別市登別港町1丁目4番地9



